

令和5年11月24日
第2回スポーツ推進審議会
社会体育館のあり方について

文化スポーツ振興部 スポーツ課

今後の社会体育館の管理方策について市の進め方

(令和4年11月29日第3回スポーツ推進審議会)

1 社会体育館は、当面の間は公共施設個別施設計画に沿って活用し、老朽化の度合いや利用状況などから将来的な施設のあり方について検討を進めます。

(留意すべきこと)

- ・ 一部の施設を減らしていくことはやむを得ないが、耐用年数や利用率を見据えつつ、改修による維持を検討すること。
- ・ 今後の管理方法について、指定管理者制度や住民自治協議会など民間活力の導入による管理方策を検討すること。
- ・ 地域での活用、文化芸術活動、民間での利用など、体育館の多様な活用を検討すること。

2 社会体育館の適切な維持・管理のため、受益者負担(有料化)について検討を進めます。

(留意すべきこと)

- ・ 子ども・高齢者・障害者に配慮しながら検討すること。
- ・ 他市の受益者負担の状況や市の維持管理の状況など、利用者に分かりやすい丁寧な説明と、有料化した場合には十分な周知を行うこと。
- ・ 有料化した場合の利用料の活用は、維持管理だけでなく施設環境の向上など利用者の目に見える形で活用方法を検討すること。

● 令和5年度第1回審議会での委員からの主な意見

・ 社会体育館の幅広い活用と課題

● 施設の維持・管理

- ・ **利用率が多い**のに、備品**修繕等が必要な施設**がある。有料化にすることで使い勝手や管理が良くなるのであれば考えていくべき。
- ・ 備品は途中で壊れたり、壊れていてけがをするなどリスクがあるので、修繕に関しては早く実施すべき。使う方は**使いたいから来ている**ことが多いので、使用料は**受益者負担でいい**と思う。

● 施設の予約・利用

- ・ 実際に自分で体育館を使っている中で、競争率が高くとても**予約が取りにくい**。
- ・ 長野市は広域で仕事が終わってから移動してスポーツをして帰ってくることを考えると、行ける範囲に制限がある。**市街地は集中し利用頻度が高い分**、修繕が必要との観点から**有料化を導入するのがいい**のではないかと。
- ・ 今の段階では利用率が市街地が8割、中山間地が3割を調整することはなかなか難しいと思うが、体育館の修繕や道具を新しくするとか、**利用料を取ることで、うまく改善されていくような流れ**になっていくと良いと思う。

● 施設環境向上

- 夏場の利用者のリスク管理も含めて、エアコンであるとか、夏場だけ送風機があるとか、そういうのがあるといいと思う。
- 高齢者の方も和式の手洗いだと大変だと思うし、いろんな方が利用する中で必要なものもあると思う。

● 部活動の地域移行

- 社会体育館は部活動の地域移行が進む中で、施設予約の競争率がどうなっていくか見極めていくことが大事
- 少子化で学校単位で部活動のチームを持つことが難しくなっており、今後は学校体育館で十分間に合うと感じる。
- 学校施設をバスが回ればクラブの活動範囲は広げられると考えるので、社会体育館と効率よくすみ分けできるような形が整備できればよい。

社会体育館の管理方策について 1

1. 社会体育館は、耐用年数や利用率を見据えつつ、当面の間は今ある施設をできる限り活用できるよう、改修による維持を進めます。

具体的な市の進め方

- ① 機能性の向上を含めた改修
- ② 利用率の低い施設の利用を促進するため、幅広い活用の検討
- ③ 指定管理者制度などの導入検討

① ハード面・ソフト面の向上

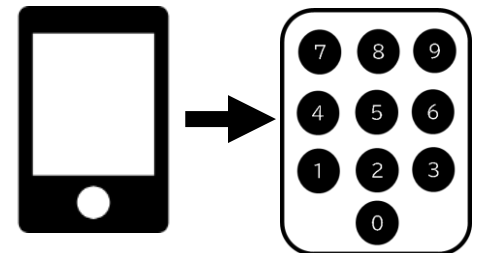
- 老朽化により施設の設備の修繕が必要となっている。
- 壊れた備品がそのままになっている施設がある。
- 夏場の暑さへの対策が必要となっている。

- 予約が取りづらい、また、施設が利用されていない（無断キャンセル）
- 施設のトイレ等の清掃が行き届いていない



- 長寿命化改修や、トイレ洋式化など設備改修の実施
- 備品の定期的な更新
- 空調設備の導入

- 新しい予約システムとスマートロックの導入
- トイレ等の清掃の充実



② これからの使い方

- 洋式トイレへの改修や空調設備の導入などにより、あらゆる世代の人が使いやすい生涯スポーツの場としての活用
- 地域活動・文化芸術活動などの利用
- 天候に左右されない子供の遊び場など、子育てへの活用
- 中山間地の施設の活用促進

③ 指定管理者制度等の導入

- 指定管理者制度等の導入については、これからの施設の使い方の議論を深めた上で検討

社会体育館の管理方策について 2

2. 時代のニーズに対応した社会体育館の適切な維持・管理のため、受益者負担(有料化)を進めます。

具体的な市の進め方

- ・ 維持管理だけでなく施設環境の向上への活用
- ・ 子ども・高齢者・障害者の利用も考慮した使用料の設定
- ・ 有料化にあたっての丁寧な説明と、十分な周知

● 令和5年度第1回審議会での委員からの主な意見

- ・ 社会体育館の活用にあたって、受益者負担(有料化)導入のメリットとデメリット

● スポーツ実施率

- ・ スポーツの実施率は高いが、有料化でどうなるかということが大事。利用者が気持ちよく利用でき、**使用料が負担ではなく必然になれば、実施率は下がらずに上げることに繋がる。**

● 利便性

- ・ **利便性が高まれば、有料化については認められる**と思う。ただ、どこまで利便性を高めるかは非常に重要と思う。
- ・ 相対的には支払う対価以上に享受される施設の利便性が高ければあまりクレームは来ない。
- ・ 今は無料であるから、クレームを言わないが、有料化するとお金を払っているのに整備されていないというクレームもあると思う。

● 部活動の地域移行

- ・ **学校関係の地域クラブ**が社会体育館を使う場合には**料金**が発生するのか、受益者の区分が必要になってくる。

●社会体育館の受益者負担の考え方①

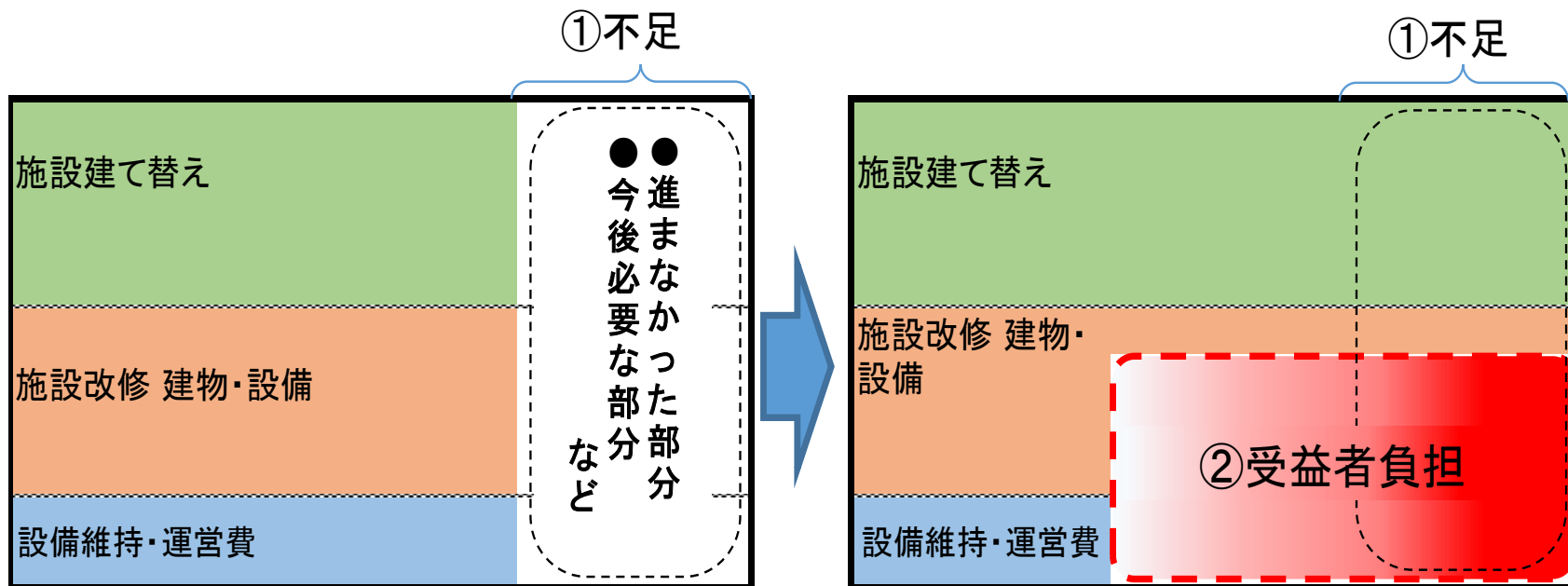
- 社会体育館は存続していきたいが、老朽化対策などの費用がまかないきれない。
- 老朽化が進む中で、現在直面している課題への対策等を先送りせざるを得ない状況

これまで

全て市の負担で緊急性の高い改修・修繕を優先していたため、細やかな改修・修繕など、進まなかった部分や今後必要な部分など(①)に取り組むことができなかった。

これから

利用者に一部を負担(②)していただくことで、進まなかった部分や今後必要な部分(①)に充てることが可能となる。



色がついている部分は市の負担

●社会体育館の受益者負担の考え方②

コストの増加

利便性・利用環境の向上

施設建て替え

長寿命化改修

R5年4施設実施
R7年1施設予定

空調整備

R6年2施設試験導入予定

トイレ洋式化

長寿命化改修施設以外の施設

備品更新

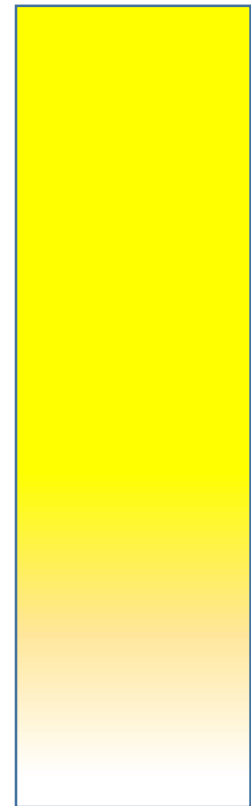
更新頻度を上げる

トイレ清掃

定期的な実施


維持管理費

これまでの維持管理
(光熱水費、委託料、人件費、役務費等)



利用者の負担が大きいくほど、その分より多くの施設整備や利用環境の向上などを税で負担することが可能

●負担コストのイメージ（1コマ2時間とした場合）

社会体育館にかかる コスト	コスト少		コスト多	単位:円
	維持管理費のみ		維持管理費+トイレ清掃 +備品更新+トイレ洋式化 +空調設備+長寿命化改修	
施設全体の総額 (1年間)	60,000,000		340,000,000	※2
1コマあたりのコストの利用者 負担割合を50%とした場合 ※1 (1コマあたりのおおよそのコスト)	450 (900)		2,500 (5,000)	

※1:施設全体の総額/年間コマ数(全体)68,544コマ

(1日あたりコマ数6件 × 開館日数357日(年末年始6日間、床清掃2日間を除く) × 施設数32館

※2:社会体育館にかかる、おおよそ15年分のコストを1年あたりで算出したもの

●社会体育館受益者負担（有料化）導入検討スケジュール(案)

年度	令和5年度												令和6年度												令和7年度
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
市スポーツ推進審議会			6/2 第1回審議会					11/24 第2回審議会			第3回審議会				第4回審議会										
スポーツ課（市）									庁内会議		庁内会議		庁内会議		利用者意見聴取		使用料決定					条例改正		受益者負担（有料化） 周知期間	
【参考】スマートロック・施設予約システム															新規予約システム スマートロック開始										
																								社会体育館 受益者負担（有料化） スタート 予定	